

平成 29 年度第 5 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 5 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 29 年 10 月 20 日（金） 14 時 00 分～17 時 00 分  
市役所第 1 庁舎第 2 委員会室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査結果とりまとめ
4. 会議の公開について
5. 審査
  - (1) 商工政策課
    - ・ 商工振興補助
    - ・ 食の祭典補助
    - ・ まつり古賀補助
  - (2) 都市計画課
    - ・ 耐震改修促進事業補助
  - (3) 農林振興課
    - ・ 学校給食支援事業補助
    - ・ 農商工連携支援事業補助
    - ・ 林業振興・森林保全事業補助
  - (4) コミュニティ推進課
    - ・ 県女性海外研修の翼参加補助
    - ・ 日本女性会議参加補助
  - (5) 議会事務局
    - ・ 市議会政務活動費補助
6. その他
7. 閉会

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員

事務局：（財政課）星野孝一課長、内裕治財政係長、田中智実業務主査、大川宗春主任主事

関係課：（商工政策課）橘勇治課長、村上泰介参事補佐、中村和博商業観光係長、前田典啓業務主査、吉武真宏主任主事（都市計画課）西村秀隆開発指導係長、（農林振興課）牟田口政和課長、久保勝己農林振興係長、松本彩花主事、

(コミュニティ推進課) 嶋田東子課長、魚谷千代子男女共同参画係長、(議会事務局) 吉村博文議会事務局長、松岡俊輔議事係長

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1-2	個別補助金審査票
2-2	個別補助金調書及び関係書類 (10月20日審査分)

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第23条第4号に基づき公開とする。

ただし、審査結果に係る議題については、事務の性質上、事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと判断し、非公開とする。

○審査

平成29年度審査対象補助事業31件の内、10件の審査を行う。

①補助事業名称：商工振興補助

開始年度：不明

経過年数：不明

交付対象：古賀市商工会

<質疑応答>

(委員) 法的な根拠や規定に基づくものと思われるが、他の自治体でも補助金として支出しているのか。また、委託として支出していない根拠等制度の詳細は。

→(商工政策課) 商工会は商工会法に基づいている法人で、実施事業についても明記されており、また、経営改善普及事業についても、商工会議所及び商工会による小規模事業の支援に関する法律に定められている。商工会が主体的に実施する事業であるため、国、県の方針に沿って市としても補助しているところ。

(委員) 財政課所見にもあるが、補助額の根拠は不明か。

→(商工政策課) 制度が始まった当時の資料が残っていないが、過去は900万円補助していた時期もあると聞いている。また、予算の範囲内で補助するものなので、予算の縮減になり、現行の金額になったと考えられる。会員数の増減に応じて金額を見直している等、他の自治体においても補助金額に変動が見られることから、補助金額については今後も検討していきたい。

(委員) 対象経費についての規定がないとのことだが、今後対象経費について見直す予定

はあるか。

→（商工政策課）経営改善普及事業は、事務に従事する経営指導員に対する人件費を対象にしているもので、地域総合支援事業についても各部会で行うセミナーの経費に関するものになる。いずれの事業も趣旨は同じため、対象経費としては整理していない。

（委員）対象経費を設けていなくても支障なく事業実施できているということだが、一方で多額の繰越金も生じているが、担当課の認識は。

→（商工政策課）特に問題ないものと考えている。

（委員）相談内容に応じてサポートしたり、セミナーを開催したりしていると思うが、個別事業に対する目標や成果指標等を設けているか。また、商工会もしくは担当課で効果検証をしているか。

→（商工政策課）効果検証は実施していない。平成26年に小規模支援法が改正されることもあり、それに基づき経営発達支援計画を策定し、巡回指導の徹底や経営計画を作成してもらい、その内容について、しっかりフォローアップしている。また、資金管理についての相談も多く受けているようで、県内で一番の実績とも聞いている。

（委員）平成28年度決算で約1,700万円繰越金を生じているようだが、考えられる要因は何か。

→（商工政策課）団体自体が県等の補助金を元に運営していることもあり、繰越金額自体は過大とは認識していない。

（委員）補助金を毎年支出しているが、事業計画等に基づいて実施しているのか。

→（商工政策課）予算要求時においては、事業計画書は商工会からもらっていない。要望書というかたちで、市商工会及び福岡県商工会連合会から提出があっている。

#### <委員のコメント>

（委員）補助金で事業を実施しているのであれば、対象経費は整理すべき。金額に関しても、毎年同額を拠出しているのであれば、確認不足と言わざるを得ない。実施している事業は毎年異なるはずなので、事業計画を確認し、精査した上で拠出すべき。

（委員）繰越金については、過年度の累積によるものなので特に問題は感じないが、毎年同額を拠出するのではなく、会員数を基礎数値にする等補助金の算定根拠を整理すべき。

（委員）事業としての公益性は高いと感じるが、補助金額の算定基礎を整理することで、より透明性の高いものになると思われる。

（委員）補助金という性質上、対象経費を明らかにしなければ市民からの理解は得にくいものと考えられるため、見直しを検討すべき。

（委員）補助金額の算定基礎の整理をはじめ、事業計画に基づき必要額を精査しなければ、必要経費も見えてこないため、検討を加えていくべき。

②補助事業名称：食の祭典補助 開始年度：平成 24 年度 経過年数：5 年 交付対象：食の祭典実行委員会
---

<質疑応答>

(委員) 平成 26 年度から補助金額が年々増加しているが、その根拠は。また、参加者数の推移を整理しているか。

→ (商工政策課) 平成 26 年が 3 万人、平成 27 年が 3 万 5 千人、平成 28 年が 3 万 5 千人、平成 29 年が 3 万 7 千人となっている。来場客数の増加の要因としては、事業規模の拡大が伴っており、広告費や警備費等の増加もあり、補助金額が増加してきたと考える。

(委員) 事業内容がわかる報告書は無いのか。

→ (商工政策課) 実行委員会では決算報告を行っており、その際事業報告も受けている。

(委員) 実績報告書は無いという認識でいいか。

→ (商工政策課) お見込みの通り。

(委員) 財政課の所見にある、「他のイベント系の補助と統合を図るべき」「観光協会補助との整合を図るべき」とあるが、担当課の見解は。

→ (商工政策課) 食の祭典というイベント自体は、平成 16 年から違う名称ではあるが、主に食品加工団地を中心に事業を実施してきた。その範囲を拡大して市内の企業全体の PR を図るために実施してきているが、市内企業の工業力・企業力の PR に軸を置いているため、他のイベント事業との統合を行わず、差別化するべきと考えている。

また、観光協会に事務局がある件については、事務局が食品加工団地内にあり、構成団体の大半が食品加工団地にある企業ということもあり、連絡調整等を考慮すると観光協会に事務局を置くことが合理的であるため、便宜的に事務局所在地になっている。そのため、個別の補助金として整理しているところである。

(委員) 市内外から多くの来場者がきているということだが、来場者の声やアンケートなどを実施したことはあるか。

→ (商工政策課) アンケートは実施していない。市外からの来場者への対応として、平成 28 年度から、JR 鹿部駅からシャトルバスを運行している。

<委員からのコメント>

(委員) 報告書が無い現状からすると、事業の善し悪しに関わらず補助金を拠出するべきではない。今後継続していくのであれば報告書の作成は必須で、ただ実施事業の羅列ではなく、補助事業の効果を検証できる内容に整理するべき。来場者からアンケートをとり、ニーズを把握するのも一つの手段に成り得るし、成果があがっているため、市として補助額を増額してきているのであれば、単に来場者数の伸びだけではなく、成果指標

を設けるなどして効果の検証をするべき。

(委員) 要綱に基づき補助金を実質定額で支出してきている現状があるため、補助対象経費や成果指標を見直して、必要額の精査を行った上で支出するべき。

(委員) 来場者数の伸びからもイベントとしては充実してきていると思われるが、事業報告書の作成と、対象経費等の根拠をしっかりと整理するべき。

(委員) 収支決算書から推測して事業の内容を想定するしかないので、まずは実績報告書を作成することが重要。

(委員) 事業の周知という観点からも、事業報告書の作成に取り組んでもらいたい。

③補助事業名称：まつり古賀補助

開始年度：昭和 60 年度

経過年数：32 年

交付対象：まつり古賀実行委員会

<質疑応答>

(委員) 21 ページの資料は審査委員会用に作成したものなのか、それとも実績報告書そのものなのか。

→ (商工政策課) 実績報告書の写しとして、資料提出しているもの。

(委員) 別の媒体等で報告書はあるのか。

→ (商工政策課) 実行委員会や、企画委員会の資料としては整理している。

(委員) 副市長が実行委員長になっているが、偶然なのかそれとも制度上によるものなのか。

→ (商工政策課) まつり古賀実行委員会の要綱があり、その中で実行委員長を副市長にする旨明記している。

(委員) 副市長を実行委員長として位置づけている経緯を把握しているか。

→ (商工政策課) 把握できていない。過去、市が主体となって事業実施してきたことが要因と推測される。

(委員) 事務局を市が担っているということだが、担当課として今後の事務局の在り方をどのように考えているか。

→ (商工政策課) 出店に係る事務は商工会、ステージイベントの受付関連は観光協会と事務分担して実施しており、事務局のとりまとめを市で実施しているため、問題ないと認識している。

(委員) 財政課所見にもあるが、出店料が 6 千円という単価設定に変動はあるか。

→ (商工政策課) 平成 25 年に市民球技場から市役所に会場が変更になったこともあり、その際に会場設営費が多くかかることから、単価を 5 千円から 6 千円へと変更している。出店料の単価については、福津市では 1 張 2 万円等、他自治体の実績と比較しても妥当な金額と認識している。

<委員からのコメント>

(委員) 市主体の事業でないということであれば、事務局を市が担うのは止めるべきであるし、役割分担も見直すべき。現在の役割分担では、市直営で実施するべきと考えるが、事業の趣旨からすると、市直営で実施することが必ずしも効果的ではないとも考える。とはいえ、現在の報告資料では、補助金を拠出することは難しい。財政課からの指摘のとおり、他の補助金と統合しても致し方ないように感じる。支出したのに対し適切な報告を行うことがなければ、役割分担等の次の議論にすら進めないため、全体的に見直しを要する。

(委員) 実績報告が無ければ事業内容の評価ができない。また、支出の根拠を整理するべき。

(委員) 出店料を値上げする等して、補助金の依存割合を減らしていくことも検討するべき。

(委員) 多大な費用をかけてイベントを実施することの意義について、精査できるように報告書などを整理する必要がある。また、イベント自体が良かったと評価できたとしても、多大な経費が伴っているのであれば、責任の所在を明確にし、毎年実績報告をもとに改善事項を検討する必要があるのではないか。

(委員) 来場者の多い市民に定着したイベントであっても、支出も多大であるし、事業効果や、それに伴って必要になる経費を明らかにする必要がある。また、他委員からの指摘にもあるとおり、透明性の高い報告書の作成を強く求める。

④補助事業名称：耐震改修促進事業補助

開始年度：平成 26 年度

経過年数：3 年

交付対象：建築主

<質疑応答>

(委員) 事業の目的に、耐震化率 90%を目指すとするが、現時点の耐震化率は。

→ (都市計画課) 国が 5 年に一度実施している、住宅土地統計調査の平成 25 年度調査結果に基づく福岡県の値を按分して推計している値では、84.2%である。

(委員) 平成 29 年度の申請状況は。

→ (都市計画課) 3 件採択したが、1 件取り下げの申請があったため、実績としては 2 件である。

(委員) 補助制度に係る市民への周知方法は。

→ (都市計画課) 市のホームページや、毎年 1 回実施している耐震化セミナーの中で補助金の制度を紹介している。

(委員) 国の補助事業を元に市で設定している奨励制度と想定されるが、国は補助金の交

付期間を定めているか。

→（都市計画課）国は現在終期設定していない状況で、県については熊本地震の影響等もあり、平成 29 年度から 3 年間は継続する見込みである。

（委員）補助金を活用した市民の声等を把握しているか。

→（都市計画課）昨年度採択した申請者にアンケートをとったところ、「補助制度を活用したことで、耐震改修することができた」という意見が得られた。

（委員）耐震化率の目標達成には、何件くらいの実施で目標達成できるのか。

→（都市計画課）平成 25 年度時点においては、1,274 戸の改修が必要と見込まれている。また、家屋の建て替えなどで対象家屋が減少すれば、耐震化率は向上する。

#### <委員からのコメント>

（委員）補助事業の効果が限定的であるため、セミナーを活用する等して利用促進を引き続き図ってもらいたい。

（委員）市民への周知がすぐ実績に結びつくものでもないため、引き続き周知に努めてもらいたい。

（委員）耐震化を進める観点からも補助金の活用は有益であると考えため、今後も周知啓発に努めてもらいたい。

（委員）補助事業としては問題ないが、目標としている耐震化率の達成に向けて事業実施してもらいたい。

（委員）耐震化率の向上に向けて、引き続き事業の促進を図ってもらいたい。

⑤補助事業名称：学校給食支援事業補助

開始年度：平成 22 年度

経過年数：7 年

交付対象：市内に住所を有し、学校給食用農作物を生産する認定農業者又は新規就農者

#### <質疑応答>

（委員）平成 29 年度の補助実績は何名か、また過年度の申請と同一人物なのか。

→（農林振興課）平成 29 年度は 2 名に補助を行う予定。近年は同一人物に支出している。

（委員）学校給食の一部に活用されているということだが、納入単価に違いはあるか。

→（農林振興課）平成 21 年度から学校給食がセンター方式になり、委託業者が求める高い基準をクリアしなければならず、結果的には同じ単価で納入されているが、生産管理の過程で多大な手間が生じており、その部分に補助している。

（委員）一般的に市場に出回っている農作物より手間がかかっているということだが、補助金額は手間に見合う単価設定となっているか。

→（農林振興課）課内で内容を精査したところ、スイートコーンに対する補助額が1アール当たり5千円で、減農による栽培、小まめな日常管理等、同等の手間がかかるということで、単価としては妥当と考えている。

（委員）地産地消が目的の補助金で、学校給食に活用されているが、学校や市民への周知の状況は。

→（農林振興課）学校に関しては、直接納入している農家が教育委員会、教育機関と連携して食育教室を実施しているが、この個別補助金では市民一般への周知は実施していない。（地産地消の周知は、コスモス館等を活用して実施）

（委員）学校への周知はどの程度の頻度で実施しているのか。

→（農林振興課）詳細は把握していないが、給食センターへの見学は各学校実施しており、食育への授業は何年かに分けて実施していると聞いている。

（委員）対象件数が少なくほぼ同一人物が実施してきているが、対象者や対象面積の増加等、今後の展望はあるか。

→（農林振興課）課の方針として、いずれも増やしていきたい意向はあるが、給食センター委託業者の基準が非常に厳しく、市としては対象者である認定農業者にお願いして事業に取り組んでいただいている現状。生産リスクもあり、申請者が伸びていない現状がある。そのため、補助金の増額と比例して作付け面積が伸びるものではないと考えている。

（委員）この補助金を活用してできた農作物は、学校給食の何パーセントを占めているのか。

→（農林振興課）平成28年度は2品目で、玉ねぎは約17%、さつまいもは約20%の割合を占めている。

#### <委員からのコメント>

（委員）申請者がほぼ同じになっている問題等があるが、生産にかかったコストを単価に上乗せするのも一つの手法と考える。事業自体を否定するものではないが、補助金として拠出するのが適切かどうかを検討する必要がある。

（委員）補助金を受けることを申請者が望んで実施していないのであれば、補助金を出してまでやる必要があるのか。また、受け入れ先の基準が厳しいのであれば、基準外となった作物も多くあるのではないか。補助金の必要性について疑問を感じる。

（委員）対象者が2名しかおらず、難しい問題と思うが、今後の増加は見込まれるのか。対象を変えて、買取価格でサポートしていくのも有効と考える。

（委員）申請者が伸びないのは他に重大な問題があるかもしれないので、申請者や希望者の声を聴くなどして、地産地消という目的が形骸化しないように、検討していく必要がある。

（委員）対象農家も少なく、現場は苦勞していると思うが、今後、現状のままでは事業の進展が期待できないため、関係者からの意見を聴くなどして、検討を加えていくべき。

⑥補助事業名称：農商工連携支援事業補助

開始年度：平成 28 年度

経過年数：1 年

交付対象：規定なし

<質疑応答>

(委員) 実行委員会の構成はどのような方々で構成しているのか。

→ (農林振興課) 人数は 14 名で、以前 K-1 グランプリで加工品を作った方が 3 名、農協、コスモス広場、認定農業者協議会、商工会等で構成している。

(委員) 現在市が事務局を担っているが、今後事務局を変える予定はあるか。

→ (農林振興課) 支援が無くても商品力があれば、適宜独立していくものと考えている。問題になっているのが、対外的な商品の P R と販路の拡大だが、ある程度支援もしてきたので独立して実施していただくのが望ましいと考えている。また、試行錯誤してきた結果、百貨店に出向いて出店するのでは無く、インターネットを通じて販売したほうが、効果が高いという意見も実行委員会の中で出ているため、今後は販売サイトを立ち上げ、独立して実施していくことも想定している。

(委員) 40 ページの資料は、委員会用の資料なのか、それとも実績報告書として出された資料か。

→ (農林振興課) 実績報告書として提出された資料である。

(委員) 実績報告書の資料からは、事業への関わりがわからないので説明願う。

→ (農林振興課) 10 月 29、30 日「食のまちモノづくりのまち b y 古賀」は共催事業、11 月 3 日から 5 日の大学学園祭 P R イベントはこちらから話をもちかけたイベント、11 月 14 日の福岡銀行本店 P R 展示は主催事業、同月 20 日まつり古賀の第 2 会場の企画は主催者、12 月 11 日の軽トラ市&連携商談の商談事業は実行委員会が主催、翌年 1 月 27 日の福岡銀行本店商談会「食の祭典 2017in 福岡」はこちらから持ちかけた企画、2 月 3 日から 5 日東京チャレンジ出店「日本百貨店」は参加者を募り、東京へ出店したもの、3 月 19 日の J R ウォーキング観光 P R 出店も主催事業。

(委員) 出店とは何を出店したのか。

→ (農林振興課) テナントとして商品を売り、併せて P R を実施したもの。

<委員からのコメント>

(委員) 40 ページの資料等から判断すると、効果が感じられないので補助金を廃止するべきレベル。140 万円の補助事業であれば、N P O 法人やボランティア団体であれば、20 ページは報告書があがってくる。市が事務局を担っているからということとは関係無く、あくまで税金を活用して事業を実施しているのであれば、市民が理解できる内容に改めるべき。平成 29 年度事業実施分から直ちに改善の姿勢を見せるべきで、平成 30 年度か

らでも市が事務局を担うのを止めて、事前にその旨実行委員会と協議しておく必要がある。それに当たっても、交付要綱の内容が不十分で、問題が散見されるため、しっかり内容の見直しを行ってから事務局を引き継ぐ必要がある。事業内容が、商工関係の内容とつながる点が多くあるため、内容を精査することも必要と感じる。

(委員) 補助制度が始まって間もないこともあるが、どのような取り組みで販売促進を図ったか等、分かりやすく実績管理を行うべき。

(委員) 今後独立していくことを想定すると、実績報告の手法も含め適切に指導してしてもらいたい。

(委員) 事業の目的も抽象的で、実施内容も不明確である。補助金を拠出している必要性がわからないし、この状態が続くのであれば、財政課の指摘にもあるように、迂回補助と捉えられても仕方ないため、至急改善を図るべき。

(委員) 特産品の発展を図るのは重要で、試行錯誤中であるということだが、実績報告を含め丁寧な対応が必要と考える。実施計画から実績報告そして、そこから見つかる課題を整理して、適切に事業を行うべき。

⑦補助事業名称：林業振興・森林保全事業補助

開始年度：昭和 40 年度

経過年数：52 年

交付対象：福岡県広域森林組合、薦野生産森林組合、古賀市森林振興協議会、その他市長が特に認める林業の振興に寄与する団体

<質疑応答>

(委員) 補助金額が変動しているが、その根拠は。

→ (農林振興課) 平成 26 年度は福岡県広域森林組合に対し、機械導入に係る経費として、80 万 3 千円多く支出している。

(委員) 平成 29 年度は前年度と比較して 20 万円減額しているが、距離・面積等の内容変更によるものか、それとも事業内容は同様に単価が変動したのか。

→ (農林振興課) 薦野生産森林組合の補助については、上限 50 万円としているが、30 万円に減額したことによるもの。これは、平成 28 年度の事業内容を精査したことによるもの。また、作業範囲は毎年若干変動している。

(委員) 財政課所見に、「委託に移行すべきではないか」「シルバーに委託したら費用が嵩むか」とあるが、費用の比較検討などは実施しているか。

→ (農林振興課) 森林所有者が自ら持っている土地の作業を自ら行っているため、それを市が委託するのは委託に馴染まないものと認識している。また、平成 26 年度末の普通作業員の労務単価で試算すると約 128 万円なので、補助額としては妥当ではないかと認識している。因みに、平成 29 年度単価で試算すると、約 140 万円、しかも委託となると 50%補助ではなくなるため、約 280 万円の経費が見込まれる。

(委員) 補助率 100%で交付しているが、担当課はどのように考えているか。

→ (農林振興課) 昭和 40 年から補助率 100%で実施してきた経緯があり、平成 26 年度に額の妥当性は検討したが、補助率の見直しには至っていない。

<委員のコメント>

(委員) 交付要綱は整備されているが、実績報告書の内容は改善の余地がある。

(委員) 森林の保全は重要と考えるが、内容が役務に係る内容のため、費用比較等の資料をもとに資料を整理すべき。

(委員) 補助率や補助金額を今後も適宜見直ししていくべきである。

(委員) 補助金額の正当性が示せるように、報告書の中で整理すべき。

(委員) 補助率が 100%であること、また、財政課所見にもあるが「補助額ありきになっていないか」という点に関しては補助額に併せた作業を実施しているとも考えられるため、補助金の在り方を検討すべき。

⑧補助事業名称：県女性海外研修の翼参加補助

開始年度：平成 19 年度

経過年数：10 年

交付対象：規定なし

⑨補助事業名称：日本女性会議参加補助

開始年度：平成 19 年度

経過年数：10 年

交付対象：規定なし

<質疑応答>

(委員) 要綱ができてから 10 年が経過するが、これまでに何人が参加されたのか。参加された方のその後の活動はどうなっているのか。

→ (コミュニティ推進課) これまでに、県女性研修の翼は 6 名、日本女性会議は 3 名が参加した。研修後の活動に関して、県女性研修の翼については、福岡県に翼の会という参加者が組織する団体があり、その下部組織として古賀市地域には古賀新宮翼の会があり、古賀市でも、海外に行かれた後、市民への報告をしていただいている。また、市で実施する男女共同参画のセミナーやフォーラムの企画運営への協力、まちづくり講座などに一緒に参加しながら、男女共同参画の推進をしていただいている。日本女性会議については、男女共同参画の一つである女性の活躍を推進する女性学級という組織から 2 名に参加していただき、参加後もそれぞれの地域で活躍していただいている。

(委員) 平成 29 年度の予定はどうなっているのか。

→ (コミュニティ推進課) 研修の翼事業は、4 月に県が海外に行く事業を取りやめ、後継

事業を決めるのに時間がかかっており、参加者は決まっていない。日本女性会議については、北海道での開催ということもあり、今の時点では応募がない。

(委員) 海外の場合は参加費が 30 万円であったが、国内に変更になったことで、参加費も変更になるのか。

→ (コミュニティ推進課) 県からは 5 万 5000 円から 6 万円程度になると聞いている。

(委員) 過去に参加された方はすべて違う方か。また、参加後の報告はすべての方が実施されたのか。参加した方は、元々、推進委員である方なのか、研修に参加したことで推進委員になったものなのか。

→ (コミュニティ推進課) すべて違う方である。海外研修に参加された方は皆、男女共同参画フォーラム等でパネル展や報告会に参加するようになっている。それに加えそれぞれの団体や地域での活動をなさっている。男女共同参画に関する活動を行っていることが、研修の参加要件とされており、古賀市では男女参画推進委員として活動していただいている人が参加している。

(委員) 研修先が変更され、大幅に負担金が下がっているが、上限の 3 万円に関してはは変わらないのか。

→ (コミュニティ推進課) 現在のところ、変更は考えていない。

(委員) 地域の男女共同参画リーダーを養成するということだが、市の男女共同参画の計画では、どういうリーダー像の設定しているのか。

→ (コミュニティ推進課) 男女共同参画計画後期実施計画の中で、女性の参画を推進するための人材育成として、研修会に参加させてリーダー候補を養成する事業を位置づけているものの、具体的なリーダー像については明記していない。ただ、輝き古賀ネットという、市民の側から男女共同参画を進めていく推進員がおり、その中で、県の研修に参加された方と市が一緒になって事業を企画していく形で、協働やリーダー育成を進めているところ。

#### <委員からのコメント>

(委員) 研修の翼補助については、30 万円の費用に対して 3 万円の補助ということであれば、補助しなくてもよいと思うが、補助率の基準どおり、2 分の 1 にするというのであれば、新たに行きたい人の発掘につながる可能性はある。また、報告書がしっかりと書かれており、それを報告する機会が担保されており、意味があるものだと思う。団体のほうで参加後のフォローもできており、いいものになっていると思う。

(委員) 参加された方が、研修後も古賀市のために活動されているということで、よい事業だと思う。

(委員) 報告書がともしっかりしており、意識が高い方が利用されている印象である。確かに 30 万のうちの 3 万円となると低率であるが、最後の背中を押す形にはなっていると思うので、補助の意味はあると思う。

(委員) 男女共同参画について、日本は世界的にも遅れ、改善が求められており、マンパワーが必要である。研修に参加して、その後も継続的に活動していく、あるいは研修で学んだことを地域に還元していく機会として機能していると思うので、今後も継続していただきたい。

(委員) 両補助金ともに意義があるものだと思う。報告書もしっかりしており、行ったきりではなく、参加者の交流の場が設けられていて、地域に還元しているということで、よい取組み内容だと思う。研修先が外国から国内に変更されたこともあり、補助金額が妥当なのかどうか、適正な補助率を検討すべき。また、機会を提供しても、参加者が集まらないのであれば意味がないので、周知方法や対象者の選定などの工夫が必要。

(委員) どのようなリーダーを育てるのかのビジョンがなければ、リーダーを養成することに繋がらない。リーダー像を規定した上で、養成プログラムを考えることが必要。

⑩補助事業名称：市議会政務活動費補助

開始年度：平成 17 年度

経過年数：12 年

交付対象：古賀市議会の議員の職にある者

<質疑応答>

(委員) 12 万円という金額の根拠、宿泊費の基準、カード払いのマイルやポイントの取り扱いについて伺う。

→ (議会事務局) 額の根拠については、自治法の規定により各自治体が条例によって定めることとされている。近隣の状況を参考に高額になり過ぎないように検討したうえで、議員によって決めた額である。宿泊費の基準は設けていないが、市職員の旅費規定に準じるようにしている。マイルやポイントについて、確認はしていないが、以前問題にもなったこともあり、各々が注意して取り扱っているものと思われる。

(委員) 研修に行った際の報告書は提出されているか。

→ (議会事務局) 全ての研修について、報告書の提出を義務付けている。

(委員) その報告書は、公開されているか。

→ (議会事務局) 報告書は市ホームページに公開し、感想等を議会報に掲載している。

(委員) 領収書では内容がわからないものがあるとした財政課の所見は、具体的にどういったものか。

→ (事務局) 例えば、旅行代理店などの領収書で明細がないものが一部見受けられた。

(委員) それについて、議会事務局での確認の仕方をどう考えているか。

→ (議会事務局) できる限り細かい内訳がわかるように求めているが、ない場合は、行ったことが証明できれば、認めている場合もある。

(委員) 政務活動費の額は、議会が決めるものなのか。資料購入費で自らが所属している会が発行している機関誌や新聞の購読に関する規制はあるのか。

→（議会事務局）金額については、議員提案の条例であり、議会で決めている。自身の属する機関の発行物は対象外としている。

#### <委員からのコメント>

（委員）個別補助金としては非常に審査しにくい部分だが、基本的には適正に運用されていると思う。明細がわからない場合に関しては、手書きでも構わないので、明細を求めたほうがよい。事業の効果に関しては、委員会で諮るべきではなく、市民が見るべきではないかというところがあると思う。ただし、自己評価を公表するようなことは考えられるのではないか。

（委員）議員提案による補助金を市の執行部で評価してよいものか疑問を感じる。議員活動に対するものなので、領収書や報告書を事務局でしっかりとチェックすることは必要である。

（委員）評価が難しいところだが、報告書がすべて公開されており、一部わかりにくいものがあるものの、領収書も基本的には内訳まで出ているので、金額面での精査はできていると思う。

（委員）政務活動費の内容や金額はそれぞれの議会によるものなので、問題があるとは思わないが、収支報告書を見ると議員によって、政務活動費についての受け止め方が違うなと感じている。使途や報告書の記載の仕方にも違いがあり、税金に対する議員の考え方や姿勢を示す材料になっており、市民への情報として活用する意義があるのではないか。

（委員）政務活動費に対して、委員会でもどこまで審査したらよいのか戸惑うところもあるが、補助金として支出している以上は、報告書や領収書に基づきしっかりと検証しなければならない。月額 1 万円という金額の割に、使い道も規定されており、領収書が添付され、しかもそれをホームページで公開しているの、先駆的であり、しっかり取り組まれていると思う。

（事務局）政務活動費をこの委員会で諮ることについての発言があったため、捕捉したい。見直し方針で示したとおり、平成 29 年度一般会計当初予算において、補助金として 19 節 4 細節に位置づけている事業を審査対象とした。平成 23 年度に実施した前回の審査では対象外としたが、今回は対象とするものと外すものの区別をつけない判断をした。

（委員）区別をつけなかったことは、正解であり、財政課の姿勢としては、それで構わない。ただ、実際に審査をやってみると、難しいことがわかったので、今後どうするか検討の余地がある。

#### ○その他

（事務局）審査結果のまとめについては、次回委員会の冒頭を実施させていただきたい。

（委員長）審査結果の件は了承する。今後のスケジュール等を確認して終了する。事務局より説明願う。

(事務局) 次回は、11月17日(金)に委員会を開催する予定である。また、年度内にもう一度委員会を開催させていただき、平成29年度審査結果の検討、答申をいただけたらと思う。日程などは改めて通知させていただく。

(委員長) 以上をもって、平成29年度第5回補助金審査委員会を終了する。

以上